

新型コロナウイルス感染症に関連する主な支援策（個人向け）

※最終更新日：令和5年4月14日 最新の情報や制度の詳細は市ウェブサイトか問合せ先で確認してください。

	対象	名称	内容	問合せ先
給 付 金 等	休業期間中の賃金の支払いを受けられなかった方	<u>新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金</u>	新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当を受けることができなかった方に対して、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給します。※短時間勤務、シフトの日数減少なども対象。 【申請期限】 令和5年2月から3月に休業した方・・・令和5年5月末	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター TEL：0120-221-276
	国民健康保険の加入者で、十分な給与などを受けられない方	<u>国民健康保険の傷病手当金</u>	新型コロナウイルスに感染、又は、感染が疑われることにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。 支給要件等は、リンク先のウェブサイトをご確認ください。	各区役所保険年金課保険係
	後期高齢者医療制度の加入者で、十分な給与などを受けられない方	<u>後期高齢者医療制度の傷病手当金</u>	新型コロナウイルスに感染、又は、感染が疑われることにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。 支給要件等は、リンク先のウェブサイトをご確認ください。	神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター TEL：0570-001120
	住居を失った、又は失うおそれのある方	<u>住居確保給付金</u>	離職や廃業、収入減少などにより住居を失った、または、失うおそれのある方に、原則3か月、最大で9か月の間、家賃相当額を支給します。 ・世帯の収入合計額が基準を超える場合は、一部支給となります。 ・支給申請日の属する月以降分の家賃から対象となります。 ・求職活動等の要件があります。	各区役所福祉保健センター生活支援課
	妊婦の方	<u>妊娠・出産サポート事業</u>	感染症のリスクが続く状況でも安心して妊娠・出産・子育てができるよう、国制度に基づく「分娩前のウイルス検査」を実施します。 【助成金額】 検査受診日が令和5年3月31日以前 自己負担をした全額もしくは2万円を上限 検査受診日が令和5年4月1日以降 自己負担をした全額もしくは9千円を上限	横浜市子ども青少年局地域子育て支援課 TEL：045-671-2455 FAX：045-550-3946
貸 与 等	収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯	<u>横浜市勤労者生活資金貸付制度（新型コロナウイルス感染症特例措置）</u>	新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した勤労者の方へ、貸付を行います。令和6年3月31日までに「本申込み」（必要書類全てを提出完了）が必要です。	中央労働金庫（ろうきん）各支店

	対象	名称	内容	問合せ先
猶	税金の申告・納付が困難な方	<u>国税の申告・納付期限の延長</u>	申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります。	各税務署
		<u>市税の猶予制度</u>	市税の納税が困難な方は、猶予を受けられる場合があります。	各区役所税務課収納担当 ※横浜市外所在の特別徴収義務者の方は、横浜市財政局納税管理課（滞納整理担当） TEL 045-671-3764
	国民年金保険料の納付が困難な方	<u>国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例（臨時特例措置）</u>	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。	各区役所保険年金課国民年金係、又は、管轄の年金事務所
予	公共料金の支払いが困難な方	<u>水道料金・下水道使用料の支払い猶予</u>	収入が大幅に減少するなどの事情により、一時的に支払いが困難な方は、支払いの猶予を受けられることがあります。	横浜市水道局お客さまサービスセンター TEL 045-847-6262 FAX 045-848-4281 横浜市環境創造局経理経営課 TEL 045-671-2826 FAX 045-663-0132
		<u>電気・ガス料金の支払い猶予</u>	電気・ガス料金の支払いに困難な事情がある方は、支払いの猶予を受けられることがあります。	各事業者
		<u>通信料金の支払い猶予</u>	通信料金の支払いに困難な事情がある方は、支払いの猶予を受けられることがあります。	各事業者
その他	生活にお困りの方	<u>生活困窮者自立支援制度・生活保護制度</u>	生活にお困りの方に対し、お一人おひとりの状況に応じた支援を行う制度です。	各区役所福祉保健センター生活支援課